

市立函館博物館

友の会々報

No.73

「改正会則が示す友の会の未来」

昭和45年（1970）10月の設立から55年。私たちは、現在 博物館法改正と総合博物館構想という歴史のうねりの中にいます。

友の会では、「支援団体」から「地域文化の創造パートナー」に変貌することを目指し、令和7年度に会則の改正について検討を重ねてきました。

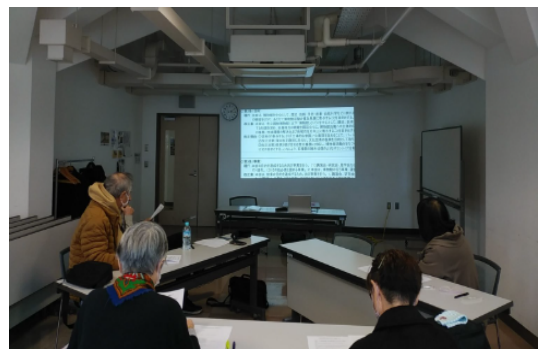
博物館法（令和5年4月施行）は、「博物館を単なる資料の保存・展示施設から、“地域を支える社会基盤”へと進化させること」を趣旨に70年ぶりに単独法律改正され、法の目的・博物館の事業・博物館の登録制度の見直しなどが行われました。市立函館博物館は、改正法下での登録博物館申請（令和8年度または9年度）に向け、必要書類の整備や準備作業などを進めています。

会則の改正では、前述した法改正に伴う博物館に求められる役割の多様化・高度化（文化観光やまちづくりへの貢献等）に対応して「本会は、博物館の活動を支援するとともに、会員の生涯学習に寄与し、会員相互の親睦を深め、あわせて地域文化の振興に貢献することを目的とする。」と第2条（目的）を整理・変更します。その他、第7条（役員）や第9条（事務局）などについて見直し・変更します。

友の会は、「市民が主体となって地域文化を創る」ことを目指し、歴史を継承しつつ未来の創造者として活動する必要があります。

<1月例会_会則改正について_主な意見>

- ・まちづくりや博物館に求められる役割の変化に対応した第2条（目的）や第3条（事業）にする必要がある。
- ・今後を見据えた組織・運営体制にするため、第7条（役員）や第11条（会議）について改正する必要がある。



<博物館事業の後援・協力>

(1) 市立函館博物館講座「旧函館博物館一号公開」_5月25日(日)10時~15時
会員4名が受付・案内業務で協力しました。

・開催の趣旨と公開資料

北海道指定有形文化財の旧函館博物館一号は、開拓使函館仮博物館が明治12年(1879)5月25日に開場したことを記念して、市民や観光客にその重要性・魅力を周知するなどを目的に公開されました。

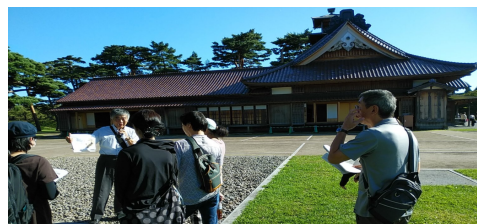


同一号の内部では、「開拓使仮博物館から博物館の歴史(パネル)」、「福士成豊関係資料(鳥類標本箱)」、「ブラキストン関係資料(伝・ブラキストン愛用の銃)」、「函館公園のいまとむかし(写真パネル)」と森武寅雄の植物標本(パネル・映像)が公開されていました。

(2) 市立函館博物館9月講座「五稜郭探求~五稜郭と箱館戦争を検証する~」_共催
9月27日(日)13時30分~15時30分_講師は、友の会_田原良信会長

市立函館博物館9月講座は、「五稜郭跡の中を散策し、五稜郭の歴史や箱館戦争について学ぶ」ことを目的に行われました。講師は、五稜郭や箱館奉行所などの歴史に造詣が深い博物館友の会の田原良信会長が務められました。

田原さんは、五稜郭跡の中を散策しながら五稜郭築造の経緯、箱館奉行所の復元や箱館戦争における五稜郭のはたした役割などについて、説明されました。



- ・五稜郭の築造は、堀割・土塁(五稜郭)の築造工事⇒五稜郭北側の役宅の工事⇒五稜郭内への御役所工事と進められた。
- ・五稜郭は、元治元年(1864)に竣工し、箱館奉行所の業務が開始された。
- ・明治4年(1871)に解体された箱館奉行所は、平成22年(2010)古写真・絵図面・文献資料をもとに全体の3分の1を木造建築で立体復元された。
- ・五稜郭は、箱館戦争において明治2年(1869)5月新政府軍軍艦“甲鉄”から艦砲射撃をうけ、数日後に戦争が終結。

詳細は、市立函館博物館友の会ホームページ(*)で掲載している講座資料を参照願います。*<https://hakodate-museum.com/archives/645>